

法人名	公益財団法人えひめ女性財団
-----	---------------

所管部(局)課 県民環境部 男女参画・県民協働課

1 法人の概要

平成 31 年 3 月 31 日 現在

代表者名	理事長 田中 チカ子	ホームページURL	http://www.ehime-joseizaidan.com/
所在地	松山市山越町450番地 (男女共同参画センター内)	電話番号	089-927-5111
基本金・資本金等	1,000,000 千円	設立年月日 (移行年月日)	平成3年 4月 1日 (平成25年 4月 1日)
主な出資者	出資者名		出資額(千円)
	愛媛県		1,000,000
設立目的	男女が互いに人権を尊重し、性別にとらわれずそれぞれの個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画することにより、互いに利益を享受し、責任を分かち合える男女共同参画社会の実現に寄与する。		
設立の経緯及び経過	1975年の「国際婦人年」以降、国内外において女性の地位向上と男女平等の実現に向けた様々な動きがみられる中、愛媛県は平成3年に、県内の男女共同参画社会づくりを官民一体となって推進していくため、えひめ女性財団を設立。全県エリアを対象に、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を活かしながら様々な啓発事業を展開し、現在、県男女共同参画センターを活動拠点に男女共同参画社会づくりに継続的に取り組んでいる。		
主な事業内容	男女共同参画社会づくりに関する意識啓発をはじめ、女性の交流促進とネットワークづくりなど社会活動の促進等を基本方針とした事業を行っているほか、指定管理者として愛媛県男女共同参画センターの管理運営を行っている。		管理受託施設 (指定管理者施設を含む) 愛媛県男女共同参画センター

2 組織の状況(平成30年度事業分)

(単位:人)

区分	年度	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うち県職員OB	合計	うちプロパー	うち(派遣)県職員	うち(兼務)県職員	うち県職員OB		
評議員		5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	0	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤		5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	5	0	0	1	0	0	
理事等		11	0	0	0	1	11	0	0	0	1	12	0	0	0	3	11	0	0	0	2	△1	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	
非常勤		11	0	0	0	1	11	0	0	0	1	11	0	0	0	2	10	0	0	0	1	△1	
職員		12	3	0	0	5	12	3	0	0	5	12	3	0	0	5	23	3	0	0	7	11	性暴力被害者支援センター設立のため
正規職員		4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	4	3	0	0	1	0	
非正規職員		8	0	0	0	4	8	0	0	0	4	8	0	0	0	4	19	0	0	0	6	11	
常勤職員		3	0	0	0	1	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	
非常勤職員		5	0	0	0	3	5	0	0	0	4	5	0	0	0	4	16	0	0	0	6	11	
県関係職員の実数		0	1	5	0	1	0	1	5	0	1	0	1	5	0	1	0	1	7	0	3		
県退職後2年内雇用OB																					3		
役員・職員の兼務等特記事項	理事等のうち非常勤職員の2名(県職員OB)は、財団監事及び財団の非正規(非常勤)職員で常務理事である。理事のうち常勤職員1名(県職員OB)は、財団の正規職員である。																						

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

3 実施事業評価表

※事業計画書に記載されている主要事業については、必ず記載してください。

(単位:千円、%)

事業名1		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
男女共同参画センター維持管理運営事業		経常費用	73,755	70,077	76,050	76,378	75,396	△1.3	
		うち 人件費	31,920	29,750	28,950	29,496	31,641	7.3	
		経常収益	72,336	69,143	74,710	72,664	74,302	2.3	
事業開始年度	平成26年度	うち 県補助金等	65,353	61,542	62,546	61,677	63,594	3.1	
事業終了年度	平成30年度	うち 受取寄付金額等					-		
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		センター利用者数(人)	66,186	67,221	63,812	61,765	60,005	△2.8	センターの利用状況がわかるため
		センター利用料金収入(千円)	10,164	9,683	9,966	10,313	10,143	△1.6	センターの利用状況がわかるため
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)									

(単位:千円、%)

事業名2		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
エンパワーメントカレッジ開催事業		経常費用	2,910	2,904	3,134	3,073	3,370	9.7	
		うち 人件費	1,380	1,271	1,193	1,187	1,207	1.7	
		経常収益	3,257	3,049	3,079	2,980	3,183	6.8	
事業開始年度	平成26年度	うち 県補助金等						-	
事業終了年度	平成30年度	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		受講者数(人)	708	786	694	790	701	△11.3	事業対象者であるため
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		男女共同参画社会基本法及び愛媛県男女共同参画計画の趣旨に沿った、男女共同参画社会の形成を促進する研修を実施する。(県民の男女共同参画意識の向上を図るための意識啓発事業として実施し、各ライフステージにおける多様な生き方・考え方を模索する一助とした。また、松山市のみでなく、東・中・南予1か所ずつで、開催市町との連携を図り事業を実施することで、男女共同参画に係る地域間格差の是正や各自治体や地域住民とのネットワーク形成に役立てた。)							

(単位:千円、%)

事業名3		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
えひめ男女共同参画フェスティバル開催事業		経常費用	1,587	1,784	1,508	2,779	1,807	△35.0	H29年度は男女共同参画センター開館30周年記念事業として予算を増額していた。
		うち 人件費	753	682	622	926	931	0.5	
		経常収益	1,776	1,617	1,467	1,533	1,626	6.1	
事業開始年度	平成3年	うち 県補助金等						-	
事業終了年度	※予定、見込みがある場合	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標		指標項目(単位)	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		参加者数(人)	800	850	850	900	900	0.0	事業対象者であるため
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		男女共同参画に対する県民への意識啓発と機運醸成のため、基調講演や県内グループによる企画イベント、フリーイベント(ステージ発表、活動展示、即売等)を実施する。(県男女共同参画センター全館で2日間実施するイベントを、個人や団体・グループが、学習、交流、情報交換等の場として活用し、相互研鑽を図るとともに、参画に向けたネットワークづくりを形成している。また、財団事業における人材発掘・育成に繋げるほか、県内各地で実施する各種事業への参加協力を得ている。)							

(単位:千円、%)

事業名4		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
男女共同参画こら ぼなっとわーく開催 事業	経常費用		470	446	587	564	628	11.3	松山市との共同開催事業での講師謝金増額
	うち 人件費			310	242	188	324	72.3	共催事業数の増加に伴う職員従事率の変更
	経常収益			394	376	311	565	81.6	共催事業実施経費及び職員従事率の変更に伴う経費の増加
事業 開始年度	平成22年度	うち 県補助金等						-	
事業 終了年度	※予定、見込 みがある場合	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標	指標項目(単位)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	参加者数(人)				96	131	143	9.2	事業対象者であるため
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)		男女共同参画の理念を集中的に学習し、地域に根差した男女共同参画の視点や必要性を知ること、参画をより現実的なものにしていくため、愛媛大学や一般社団法人愛媛助産師会と連携・協働し、リーダー育成のための講座や子育てセミナーを開催する。また、県・市連携として、松山市男女共同参画推進財団との共同事業を開催する。(男女共同参画社会づくりに向け、テーマを細分化し、より専門的な学習を通して様々な分野での参画実践を推進している。また、共同事業を実施することで、関連情報や人材等、多くの情報を入手でき、ネットワークづくり形成にも役立っている。							

(単位:千円、%)

事業名5		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
性暴力被害者支 援センター運営事 業	経常費用						12,975	-	
	うち 人件費						7,416	-	
	経常収益						12,975	-	
事業 開始年度	平成30年度	うち 県補助金等					12,975	-	
事業 終了年度	平成30年度	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標	指標項目(単位)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
	相談受付件数(件)						119	-	相談状況がわかるため
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)		性暴力被害者の尊厳を守り、心身に受けた被害の軽減、当該影響からの早期回復に資するため、365日24時間体制で、性暴力被害に対する専門相談に取り組む。また、必要に応じて、弁護士や臨床心理士による専門相談を実施する。 ※平成30年9月にえひめ性暴力被害者支援センターを開設した。							

(単位:千円、%)

事業名6		区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	経常費用							-	
	うち 人件費							-	
	経常収益							-	
事業 開始年度		うち 県補助金等						-	
事業 終了年度	※予定、見込 みがある場合	うち 受取寄付金額等						-	
成果指標	指標項目(単位)		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
								-	
事業内容 (事業の目的、期待される 効果、これまでの成果等)									

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

4 財務状況(H30年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	93,787	89,680	91,574	89,676	103,999	16.0	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費の増額
	うち公益目的	67,416	63,955	66,210	64,442	78,785	22.3	〃
	うち基本財産運用益	17,283	17,359	16,268	16,268	16,268	0.0	
	うち公益目的	4,321	4,340	4,067	4,067	4,067	0.0	
	うち事業収益	10,375	10,036	10,555	11,054	10,594	△4.2	
	うち公益目的	4,277	4,227	4,575	4,866	4,508	△7.4	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	65,353	61,541	62,545	61,676	76,568	24.1	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費の増額
	うち公益目的	58,817	55,388	56,291	55,508	70,209	26.5	〃
	経常費用計	91,819	88,452	91,240	92,457	103,565	12.0	えひめ性暴力被害者支援センター運営経費分の増
	うち公益目的	72,345	71,512	72,984	74,703	86,019	15.1	〃
	うち事業費	82,809	81,431	83,314	85,097	95,978	12.8	えひめ性暴力被害者支援センター運営経費分の増
	うち公益目的	72,345	71,512	72,984	74,703	86,019	15.1	〃
	うち管理費	9,010	7,021	7,925	7,360	7,586	3.1	
	うち公益目的	-	-	-	-	-	-	
当期経常増減額	1,968	1,228	334	△ 2,781	434	115.6		
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-		
当期正味財産増減額	1,968	1,228	334	△ 3,242	△ 66	98.0	経費節減による減少	
【貸借対照表】	資産	1,091,805	1,081,414	1,083,867	1,080,815	1,084,452	0.3	
	流動資産	68,493	57,037	57,189	53,085	54,969	3.5	
	固定資産	1,023,312	1,024,377	1,026,677	1,027,730	1,029,482	0.2	
	うち基本財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0	
	負債	41,177	29,558	31,677	31,868	35,569	11.6	
	流動負債	22,310	9,626	9,444	8,583	10,532	22.7	未払金(委託料等)の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	18,867	19,932	22,233	23,285	25,037	7.5	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	正味財産	1,050,628	1,051,856	1,052,190	1,048,948	1,048,882	△0.0	
指定正味財産	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0.0		
一般正味財産	50,628	51,856	52,190	48,948	48,882	△0.1		
負債・正味財産合計	1,091,805	1,081,414	1,083,867	1,080,815	1,084,452	0.3		

【人件費内訳】(H30年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	35,400	34,584	38,000	38,612	39,668	2.7	
	うち管理費分	4,375	2,603	2,859	2,906	3,449	18.7	職員1名の短期変則採用 12月日々雇用、1~3月臨時職員
	小 計	39,775	37,187	40,859	41,518	43,117	3.9	
合 計		39,775	37,187	40,859	41,518	43,117	3.9	

【県の財政的関与】(H30年度)

(単位:千円、%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負担金	0	0	0			-	
補助金	0	0	0			-	
委託料	65,353	61,541	62,545	61,676	76,569	24.1	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費の増額
うち指定管理委託料	65,353	61,541	62,545	61,676	63,593	3.1	
うち再委託額	10,584	10,111	10,436	11,747	11,907	1.4	
貸付額	0	0	0			-	
県支出金計	65,353	61,541	62,545	61,676	76,569	24.1	
貸付残高(期末)	0	0	0		0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)	0	0	0		0	-	

【県の財政的関与の内訳】(H30年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 <small>※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。</small>
負担金			
補助金			
委託料	愛媛県男女共同参画センター管理運営委託費	63,594	愛媛県男女共同参画センターの指定管理業務委託料
	えひめ性暴力被害者支援センター運営委託費	12,975	えひめ性暴力被害者支援センターの運営委託料
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】(H30年度)

(単位:%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	69.7	68.6	68.3	68.8	73.6	4.8	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	16.2	16.4	16.7	19.0	15.6	△3.5	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	43.3	42.0	44.8	44.9	41.6	△3.3	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	9.8	7.9	8.7	8.0	7.3	△0.6	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	96.2	97.3	97.1	97.1	96.7	△0.3	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	307.0	592.5	605.6	618.5	521.9	△96.6	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	78.8	80.8	80.0	80.8	83.1	2.3	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 公益財団法人えひめ女性財団

5 法人の現状及び過去の評価結果

<p>法人の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県男女共同参画センターを管理運営する法人として、民間の経営ノウハウや男女共同参画に関する専門性を発揮し、各種研修、相談(DV相談を含む)、情報提供等に取り組んでいる。 ・公益財団法人への移行については、平成24年10月に申請、審議会での答申後、平成25年4月1日付けで移行登記を完了した。
<p>県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会推進のための県の拠点施設であり、愛媛県婦人相談所とともに配偶者暴力相談支援センターとして位置付けられている男女共同参画センターを管理運営する法人として、今後ともより専門性を発揮するとともに、当法人の事業の成果を一般県民に分かりやすく広く周知する取組みにも留意していただきたい。 ・限られた財源の中で、県・市町などとの役割分担に十分留意しながら事業の重点化・集中化を図りたい。 ・「非常勤である常務理事の常勤化」については、責任ある組織体制構築のためには必要不可欠であることから、経営基盤の充実・強化を図りながら、引続き検討していただきたい。 ・公益法人制度改革への対応では、具体的な手続きについてスケジュールの目途が立てられていないことから、速やかに内部で検討し、具体的な目標を定めて移行手続きを進めていただきたい。
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男女共同参画センターの管理運営に当たり、徹底した光熱水費の節減を図り、評価期間を通じて安定した黒字を計上したことは評価できるが、公共施設としての役割と健全経営とのバランスに応じた適正な利用料金の設定について検討していただきたい。また、施設環境の改善や設備の充実を進め、利用者の利便性の向上を図るとともに、積極的な施設PR活動に取り組み、施設利用者数や利用料金収入の増加に努めていただきたい。 ○ 新公益法人体系への移行に伴い、役員体制の見直しを行い経営基盤の強化を図ったことは評価できるが、責任ある組織体制の構築を図るため、常務理事の常勤化について引き続き検討していただきたい。 ○ 県民サービスの向上を図るため、松山市男女共同推進財団との連携強化及び事業の充実・効率化に引き続き努めていただきたい。
<p>県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種研修事業については、これまでも言及してきているように、松山市男女共同参画推進財団やその他市町との連携、情報共有により、さらなる充実強化に引き続き積極的に取り組まれない。 ○ 理事については、すべて非常勤であるが、常務理事について、常勤に近い週4日勤務としており、組織運営上支障を来さないよう配慮しているとのことであるが、名実ともに責任の所在を明確にする観点から、役員の方の常勤化について検討すること。 ○ 男女共同参画センターで実施する研修業務のプログラム内容は「リーダーからイクボスへ」や「花咲くなでしこ応援塾」等、話題性のあるもので構成しているものの、現状では県民に新規性が十分伝わっていないため、広報を工夫して財団の取組を一層周知すること。

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

<p>令和元年</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の -2,781千円から +434千円に黒字転換、一般正味財産は29年度より66千円減少したものの、大きく改善した。 これは、愛媛県男女共同参画センター開館30周年に併せて強化していた広報宣伝活動が終了したことが要因であるが、引き続き、適切な運営に努めること。 ②30年度からの「えひめ性暴力被害者支援センター運営事業」の実施に伴い、職員の増員など体制整備を行っているが、求められる機能が最大限発揮されるよう、効果的・効率的な運営や関係機関との連携、情報発信などに努めること。 ③ホームページにおいて、各種セミナー・講座等の受講風景を掲載するなど、分かりやすい情報提供に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図っていることは評価できる。引き続き、(公財)松山市男女共同参画推進財団と連携するなど、より効果的かつ効率的な業務の推進に努めること。 なお、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。
<p>令和2年</p>	
<p>令和3年</p>	
<p>令和4年</p>	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	特になし
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		男女共同参画センターの施設利用の促進及び運営経費(光熱水費等)の節減
取組内容	共通	施設利用PR及び安全性・利便性を重視した迅速な改・修繕。運営経費(光熱水費等)の継続的な節減
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		特になし
取組内容	共通	特になし
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		県職員OBの配置	
取組内容	共通	当財団と愛媛県との十分な連携を図るため、充て職ではなく、意欲や経験・知識を有する適任者を選任するという観点等からやむを得ないとする。	
	令和元年		
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和2年		
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和3年		
プロパー職員育成に係る取組			
令和4年			
	プロパー職員育成に係る取組		

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		男女共同参画センターの指定管理者でもある出資法人との連携
取組内容	共通	男女共同参画センター管理運営及び男女共同参画事業の実施
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		財団及び財団が実施する事業についての情報公開
取組内容	共通	HPや広報誌等による情報提供
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		広報誌の発行やHPの迅速な更新等による充実した情報提供の実施
取組内容	共通	受講風景写真等の添付によるわかりやすい情報提供
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

8 令和元年度評価
(1) 1次評価

<p>法人による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人として、公益目的事業(男女共同参画に関する各種事業)及び収益事業(施設貸館事業)の実施に当たり、他の関連機関との連携(情報の共有や連携体制の構築等)や職員研修による職員の資質の向上を図り、経験や知識を各種事業に反映させた。 ・男女共同参画の活動拠点を運営する財団として、常にジェンダーの解消を念頭に置き、センターならではの多角的な視点を活かした研修や相談、情報提供事業に取り組んだ。また、第4期の指定管理者への応募に併せ、施設のハード面、ソフト面の両面を再度見直し、新年度4月からの円滑な施設運営が図れるよう事前に取り組むことができた。 ・研修業務では、新規講座として「わたしの未来ぶらす塾」を開講し、年金や貧困など、女性を取り巻く社会の現状を学習し、今後のそれぞれの社会参画スタイルを模索する等、他の講座・セミナーとともに、女性活躍及びエンパワーメントに向けた受講生の意識啓発を促した。また、センター開館後初めて、松野町で地域エンパワーメントカレッジを開催する等、男女共同参画に対する地域間格差の是正に努めた。 ・相談業務は、相談内容が複雑化し、相談者本人のみでなく、その子供や親(高齢者)等が巻き込まれるなど、問題が重複するケースも少なくないなか、相談者の真の気持ちに気づき、寄り添い相談者の自立支援につながる相談に努めた。また、平成30年度から、愛媛県からの委託を受け、えひめ性暴力被害者支援センターの運営(H30.9相談開始)を行ったが、早い段階より、愛媛県と共同して支援員候補者への研修や先進地への視察等に取り組んだ結果、開設後は、大きな混乱もなく、支援業務を遂行することができた。 ・施設管理については、例年通り、安全面や利便性を重視した改・修繕を迅速に行い、概ね良好な施設管理を遂行できたが、施設老朽化に伴う附属設備(中央監視盤等)の劣化が懸念されており、愛媛県に対する情報提供を行った。 ・平成24年度から松山市男女共同参画推進財団と連携し実施している共同事業を今年度も実施した。また、ホームページのリンクや図書蔵書検索、相互返却サービス等を引き続き実施したほか、セミナーや講座の実施時期や講師等についての情報交換を適宜行うなど県市連携に努めた。
<p>法人所管課による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人移行(H.25.4)後も引き続き利用者のニーズを把握し、利用目的に対応した機器の配備や修繕を行う等利用しやすい施設づくりに努めている。機動力のある運営姿勢が施設利用料収入の増につながっているものと考えのほか、収益の一部を施設の改善に充てて、利用者の安全性・利便性の向上に取り組んでいることは評価できる。今後とも、男女共同参画センターを利用した人材育成が促進されるよう、実施事業を一層充実させるほか、地域グループや企業・団体等に対する施設利用の働きかけの強化、女性活躍推進への取組等、男女共に暮らしやすい社会、その個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指した県の拠点施設としての機能充実・強化等を期待している。 ・平成30年度より、えひめ性暴力被害者支援センターの運営(H30.9相談開始)委託を行っており、被害者への相談業務に取り組んでいる。相談開始にあたり、専門講師による実務的な研修を実施し、支援員の養成を充実するとともにワンストップでの支援に向けて関係機関との連携を図った点を評価しており、今後も被害者へ寄り添った支援を期待している。 ・松山市男女共同参画推進財団と連携して、平成24年度から、県・市財団双方のホームページのリンクや、図書の蔵書検索・相互返却サービスの開始、共同事業の実施などに取り組んでおり、事業の充実・効率化を図っている。

(2) 2次評価

<p>①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の-2,781千円から+434千円に黒字転換、一般正味財産は29年度より66千円減少したものの、大きく改善した。 これは、愛媛県男女共同参画センター開館30周年に併せて強化していた広報宣伝活動が終了したことが要因であるが、引き続き、適切な運営に努めること。</p> <p>②30年度からの「えひめ性暴力被害者支援センター運営事業」の実施に伴い、職員の増員など体制整備を行っているが、求められる機能が最大限発揮されるよう、効果的・効率的な運営や関係機関との連携、情報発信などに努めること。</p> <p>③ホームページにおいて、各種セミナー・講座等の受講風景を掲載するなど、分かりやすい情報提供に努め、各種事業への参加者や施設利用者の更なる拡大を図っていることは評価できる。引き続き、(公財)松山市男女共同参画推進財団と連携するなど、より効果的かつ効率的な業務の推進に努めること。 なお、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。</p>
--